



営農NEWS



ピーマンの病害虫を防除しましょう

ピーマン栽培では、モザイク病、黄化えそ病、うどんこ病、斑点病、疫病、灰色かび病などの病害、アザミウマ類、コナジラミ類、アブラムシ類、タバコガ、ハダニ類、センチュウ類などの害虫が発生します。近年は、うどんこ病や斑点病、微小害虫のアザミウマ類やハダニ類などの発生が年次により多くなる傾向がありますので、注意が必要です。

特に、**アザミウマ類は黄化えそ病（通称：のうてん病）を媒介しますので、十分な注意が必要です。**

これらの病害虫は、多発生しますと防除がなかなか困難になりますので、少発生うちに防除を徹底して下さい。
なお、**天敵昆虫を導入している圃場では、薬剤の天敵への影響をメーカーや関係機関から必ず指導を受けてください。**

1 うどんこ病【防除のポイント】

- 1) 施設内の通風、採光を良好にするため適正な整枝剪定を行い、換気を適切に行って適度な温湿度の圃場環境を保つように努めます。なお、日照不足が続く場合は、予防散布を行います。
- 2) 発病葉や被害落葉は伝染源になりますので、丁寧に圃場外に持ち出し、適切に処分します。
- 3) 薬剤散布後は、防除効果を確認し、耐性菌の発達を抑えるため、系統の異なる薬剤でローテーション散布します。

表1 ピーマンうどんこ病の主な防除薬剤（平成 30 年 11 月 14 日現在）

薬剤名	希釈倍率	使用時期 / 使用回数	分類
パンチョTF顆粒水和剤	2,000倍	収穫前日まで / 2回以内	3とU6
ラリー水和剤	4,000~6,000倍	収穫前日まで / 4回以内	3
シグナムWDG	2,000倍	収穫前日まで / 2回以内	7と11
パレード20フロアブル	2,000~4,000倍	収穫前日まで / 3回以内	7
モレスタン水和剤	2,000~3,000倍	収穫前日まで / 3回以内	M10

注1) 分類欄には、FRACコードを記載しました（コードが2つは混合剤）。同一分類（コード）は作用点が同じなので、連用は避けてください。

※ 表1の他に、**硫黄粒剤のくん煙処理があり、この場合は専用の電気加熱式くん煙器を利用してください。**

2 ハダニ類、アザミウマ類、タバココナジラミ【防除のポイント】

- 1) ハウス内外の雑草(害虫類の飛来源、各種ウイルスの保毒源)を常に除去しておきます。
- 2) ハウスの側窓や天窓など開口部には、防虫ネットを張っておきます。さらに、ハウス内に黄色や青色の粘着シートを設置すると、微小害虫が誘殺されて生息密度を抑制し、また、防除時期の目安になります。
- 3) ハウス内に観賞植物や鉢物などを持ち込むと、**病害虫(ウイルスを含む)**と一緒に持ち込む危険があるため避けます。
- 4) 薬剤散布は、ハダニ類が葉裏に、アザミウマ類が花や蕾、新芽等の中に生息していることが多いので、整枝剪定の後など薬液が生息場所にかかりやすくなったときに、株全体へ丁寧に散布します。
- 5) 栽培中に罹病や害虫寄生の著しい株は、出来るだけ早期にハウス外に持ち出して、適切に処分します。
- 6) 薬剤散布後は、防除効果を確認し、抵抗性害虫の発達を抑えるため、系統の異なる薬剤でローテーション散布します。

表2 ピーマンのアザミウマ類、コナジラミ類、ハダニ類、アブラムシ類の主な防除薬剤（平成 30 年 11 月 14 日現在）

対象害虫				薬剤名	希釈倍率	使用時期 / 使用回数	分類
アザミウマ類	コナジラミ類	ハダニ類	アブラムシ類				
○ミナミ	○		○	ベストガード水溶剤	1,000~2,000倍	収穫前日まで / 3回以内	4A
○	○	○	○	モベントフロアブル	2,000倍	収穫前日まで / 3回以内	23
○	○	○		アグリメック	500~1,000倍	収穫前日まで / 3回以内	6
○ミカ、ミナミ		○		コテツフロアブル	2,000倍	収穫前日まで / 2回以内	13
○				スピノエース顆粒水和剤	5,000倍	収穫前日まで / 2回以内	5
	○		○	コルト顆粒水和剤	4,000倍	収穫前日まで / 2回以内	9B
	○	○		コロマイト乳剤	1,000倍	収穫前日まで / 2回以内	6
		○		ニッソラン水和剤	2,000~3,000倍	収穫前日まで / 2回以内	10A
		○		カネマイトフロアブル	1,000倍	収穫前日まで / 1回	20B
		○		マイトコーネフロアブル	1,000倍	収穫前日まで / 1回	20D

注1) 対象害虫アザミウマ類の欄で、ミカンはミカンキイロアザミウマ、ミナミはミナミキイロアザミウマを略しました。

注2) 分類欄には、IRACコードを記載しました。同一分類（コード）は作用点が同じなので、連用は避けてください。

農薬使用の際は、必ずラベル及び登録変更に関するチラシ等の記載内容を確認し、飛散に注意して使用して下さい。

※ JA全農いばらきホームページでもご覧になれます。



JA全農いばらき

生産資材部 営農企画課

電話：029-291-1012 FAX：029-291-1040